第９回埼玉県災害対策本部会議

日　時：令和７年５月１６日（金）
　　１１時３０分～

場　所：危機管理防災センター 本部会議室

第９回埼玉県災害対策本部会議　次第

日　時：令和７年５月１６日（金）
　　１１時３０分～
場　所：危機管理防災センター 本部会議室

１ 開 会

２ キャビンの引き上げについて

３ 本部長訓示

４ 閉 会

令和　７年　５月１６日
１１：３０時点
下水道局

流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故について

令和７年１月２８日に八潮市内の県道松戸草加線中央一丁目交差点内において、中川流域下水道の下水道管の破損に起因すると思われる陥没が起き、走行中のトラックが転落する事故が発生しました。

１　事故概要

（１）　発生日時

令和７年１月２８日(火)午前１０時頃

（２）　発生場所

県道松戸草加線中央一丁目交差点内（八潮市中央一丁目地内）

※現在、通行規制中

（３）　現場状況

中川流域下水道の下水道管の破損に起因すると思われる陥没が発生

２　下水道の使用自粛

八潮市内で発生した中川流域下水道の下水道管の破損について、復旧まで時間を要することが見込まれ、汚水が溢れる可能性があることから、お風呂、洗濯等の排水の頻度を下げるなど協力をお願いしてきました。

排水ポンプで陥没部を迂回する対策を進めてきたことにより、ご協力をいただいている可能な範囲での下水道の使用自粛と同程度の効果を得る見込みが立ちました。

このため、２月１２日（水）１２時から、下水道の使用自粛のお願いを行わないこととしました。

県民の皆様のこれまでのご協力に感謝申し上げます。

また、今後、大雨等により汚水があふれる可能性が発生した場合や工事の段階に応じて、再度お願いする可能性があります。

３　現在の対応

（１）　国土技術政策総合研究所、日本下水道事業団、日本建設業連合会、埼玉県建設業協会の協力をいただき、今後の復旧方針について検討。がれきの撤去、スロープの復旧・強化、鋼矢板の設置等を実施。地上から削孔し管渠内を常時監視できる体制を構築。

（２）　土木的措置によりキャビンへのアクセスを行うことを決定。工法については、一旦バイパスとなる仮排水管の設置により下水を迂回させつつ、キャビンに向けて掘削を進める方針。仮排水管によるバイパス工事が完了し、排水の切り替え作業を実施中。キャビンに向けての鉛直方向及び上流側から掘削工事については、穴を貫通させるとともに、昇降設備や足場の設置、換気設備の調整等を進め、救出活動が可能な環境を整えた。５月２日に運転手の救出を行うとともに、５月１６日にキャビンの引き上げを完了した。

（３）　４月２３日に第３回の復旧工法検討委員会を開催し、破損した下水道管の復旧工法や、今後の抜本的な対策として検討を進めている複線化について、ご意見等を伺ったところ。今後、下水道管に残された土砂やがれきの撤去を進めるとともに、破損した下水道管の復旧工事を進めていく。また、復旧工法検討委員会でいただいたご意見等を生かしながら、引き続き複線化の検討を進める。

（４）　通学路の安全対策について、３月２７日に陥没箇所から半径 500m の範囲における通学路の安全点検を行い、４月５日までに合計 18 箇所の交差点において、埼玉県警と連携し、交通安全対策工事を実施。また、近隣小・中学校の新学期開始にあわせ、生徒や保護者に対し、道路陥没箇所周辺の交通規制状況や工事用車両通行ルート及び交通誘導員の配置に関するお知らせを配布。

（５）　陥没箇所周囲の地盤改良等の対策工事が完了したため、避難区域を２月１９日（水）９時から解除。また、２月２２日（土）に周辺住民の皆様を対象とした工事説明会を開催。現場に近接し、特にご迷惑をおかけしている方々には、個別に丁寧に対応中。

（６） 関東地方整備局の協力をいただき、下水道の使用自粛と同程度の効果を得るチュウ４マンホールからチュウ３マンホールへの汚水の迂回を２月１２日（水）から実施中。さらに、排水ポンプ・排水管の増設によりチュウ４マンホールからチュウ３マンホールへの迂回能力を強化するとともに、八潮市公共下水の合流地点についてもチュウ４マンホールからチュウ３マンホールへ変更する対策が完了し、バキューム車による汚水移送及び春日部中継ポンプ場からの下水の放流と同程度の効果を確保。

（７） 日本下水道管路管理業協会の協力をいただき、事故現場の上流側のマンホール等から中川水循環センターへのバキューム車による汚水移送を実施してきたが、チュウ４マンホールからチュウ３マンホールへの排水ポンプによる迂回能力の強化が完了したことに伴い、３月３日をもって終了。

（８） 関東地方整備局の協力をいただき、春日部中継ポンプ場から近傍の水路・新方川を経由し中川への下水の放流を実施してきたが、チュウ４マンホールからチュウ３マンホールへの排水ポンプによる迂回能力の強化が完了したことに伴い、３月３日をもって終了。

（９） ２月５日(水)から相談窓口を開設し、事故に関連する電話による様々な問合せや相談などに対応。なお、外国人住民の方には「外国人総合相談センター埼玉」を案内し、連携して対応。

４　今後の対応

（１）原因究明と応急復旧工事の検討・実施、抜本的対策の検討

（２）同様の下水道管の緊急点検

５　本対応における受援状況

（ １ ）国土交通省本省

（ ２ ）国土交通省関東地方整備局

（ ３ ）国土交通省近畿地方整備局

（ ４ ）国土交通省中国地方整備局

（ ５ ）国土交通省国土技術政策総合研究所

（ ６ ）国立研究開発法人 土木研究所

（ ７ ）地方共同法人 日本下水道事業団

（ ８ ）一般社団法人 日本建設業連合会

（ ９ ）一般社団法人 建設コンサルタンツ協会

（１０）一般社団法人 埼玉県建設業協会

（１１）一般社団法人 埼玉県測量設計業協会

（１２）一般社団法人 埼玉県警備業協会

（１３）一般社団法人 日本補償コンサルタント協会

（１４）公益社団法人 日本下水道管路管理業協会

（１５）埼玉県地質調査業協会

（１６）埼玉県テントシート工業組合

（１７）東日本高速道路株式会社 関東支社

６　国への要望・提案

（１）　２月１５日に中野国土交通大臣が現地視察を行った際に、大野知事より要望書を手交

（２）　２月１９日に坂井内閣府特命担当大臣へ大野知事より要望書を手交

（３）　２月２０日に石破内閣総理大臣へ大野知事より要望書、危機対応時の自治体の調整権限に関する提案を手交

（４）　３月３日に「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」に対し、当該委員会における４つの検討項目に対する埼玉県からの提案を北田下水道事業管理者より提示

八潮市道路陥没事故　陥没箇所　全景

１月２８日（火）

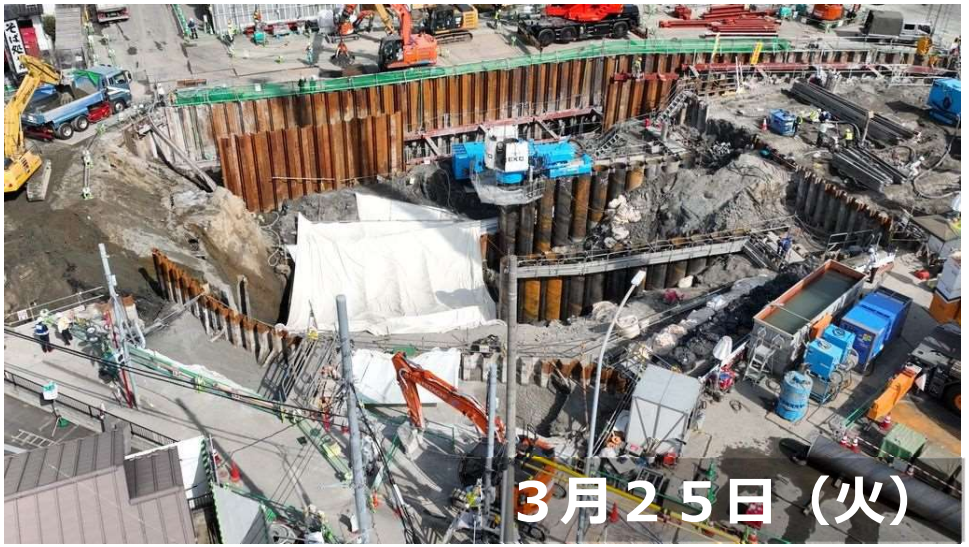
３月２５日（火）

２月２８日（金）

４月２９日（火）

八潮市道路陥没事故　バキューム車での移送･河川への緊急放流

１月２８日（火）から

バキューム車での移送

１月２９日（水）から

春日部中継ポンプ場から
河川への緊急放流

八潮市道路陥没事故　スロープ整備、がれき・支障物の撤去

１月３１日（金）から　スロープ整備

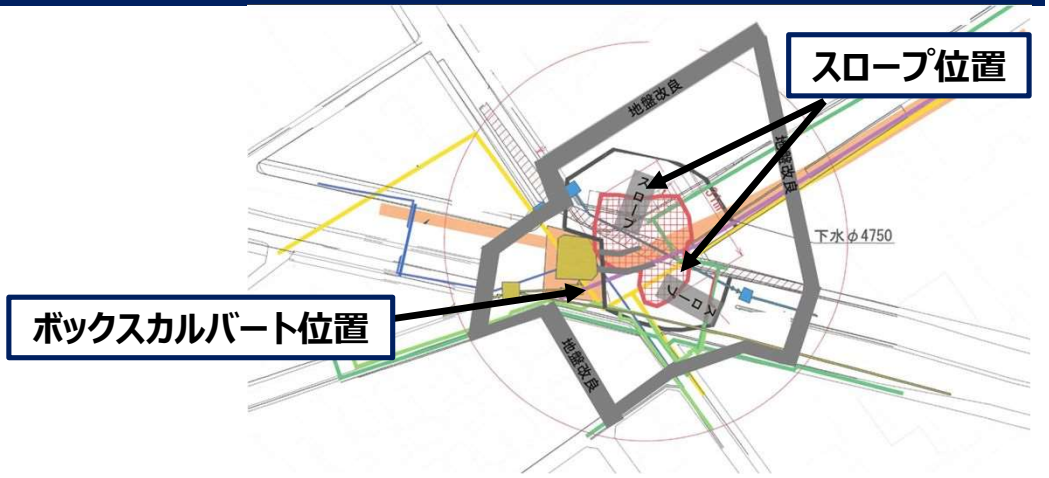

２月７日（金）農業用水ボックスカルバート撤去

八潮市道路陥没事故　陥没箇所周辺の地盤改良

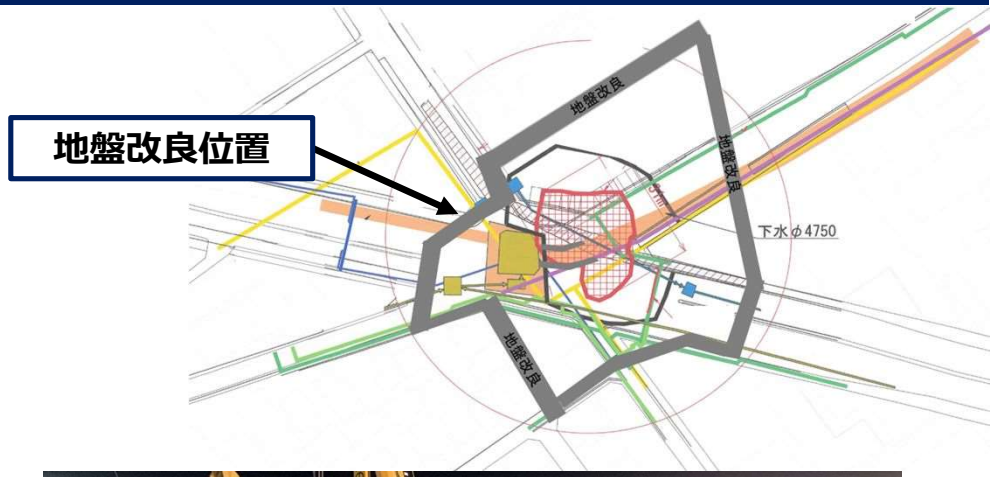

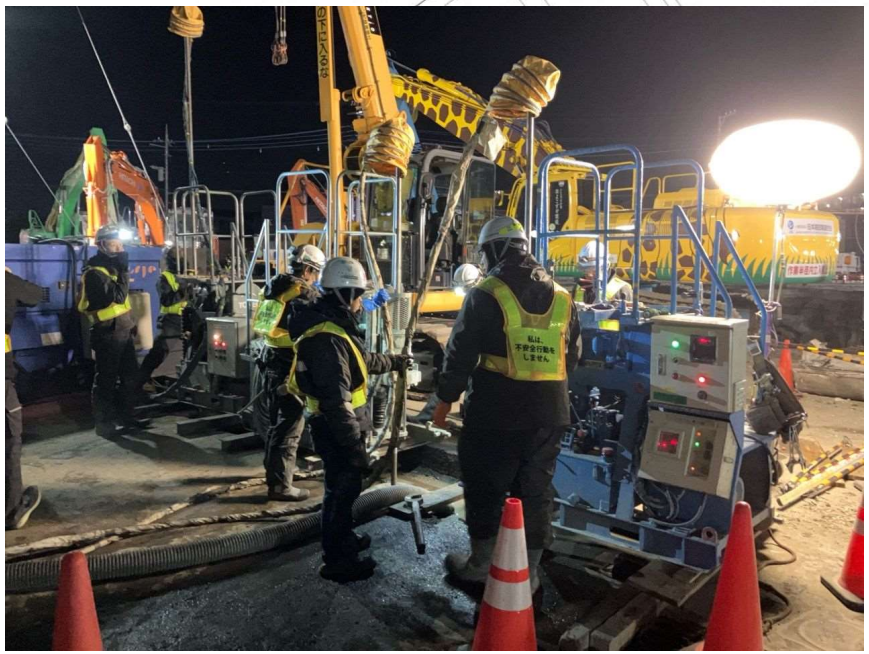

２月１９日（水）　避難区域を解除

八潮市道路陥没事故　説明会の開催

２月２２日（土）八潮メセナ

八潮市道路陥没事故　～環境対策～　　防音パネル、防臭シートの設置

２月２５日（火）から　防音パネルの設置

３月８日（土）から　防臭シートの設置

３月２２日（土）から
消臭剤噴霧器の設置

排水ポンプによる陥没部の迂回対策の強化

排水ポンプによる陥没部の迂回対策
～陥没部の通過水量の維持～

２月１２日（水）使用自粛のお願い終了

３月　３日（月）河川への緊急放流終了
バキューム車での移送終了

八潮市道路陥没事故　バイパス工事･掘削工事（土木的措置）の概要

八潮市道路陥没事故　バイパス工事･掘削工事（土木的措置）の概要

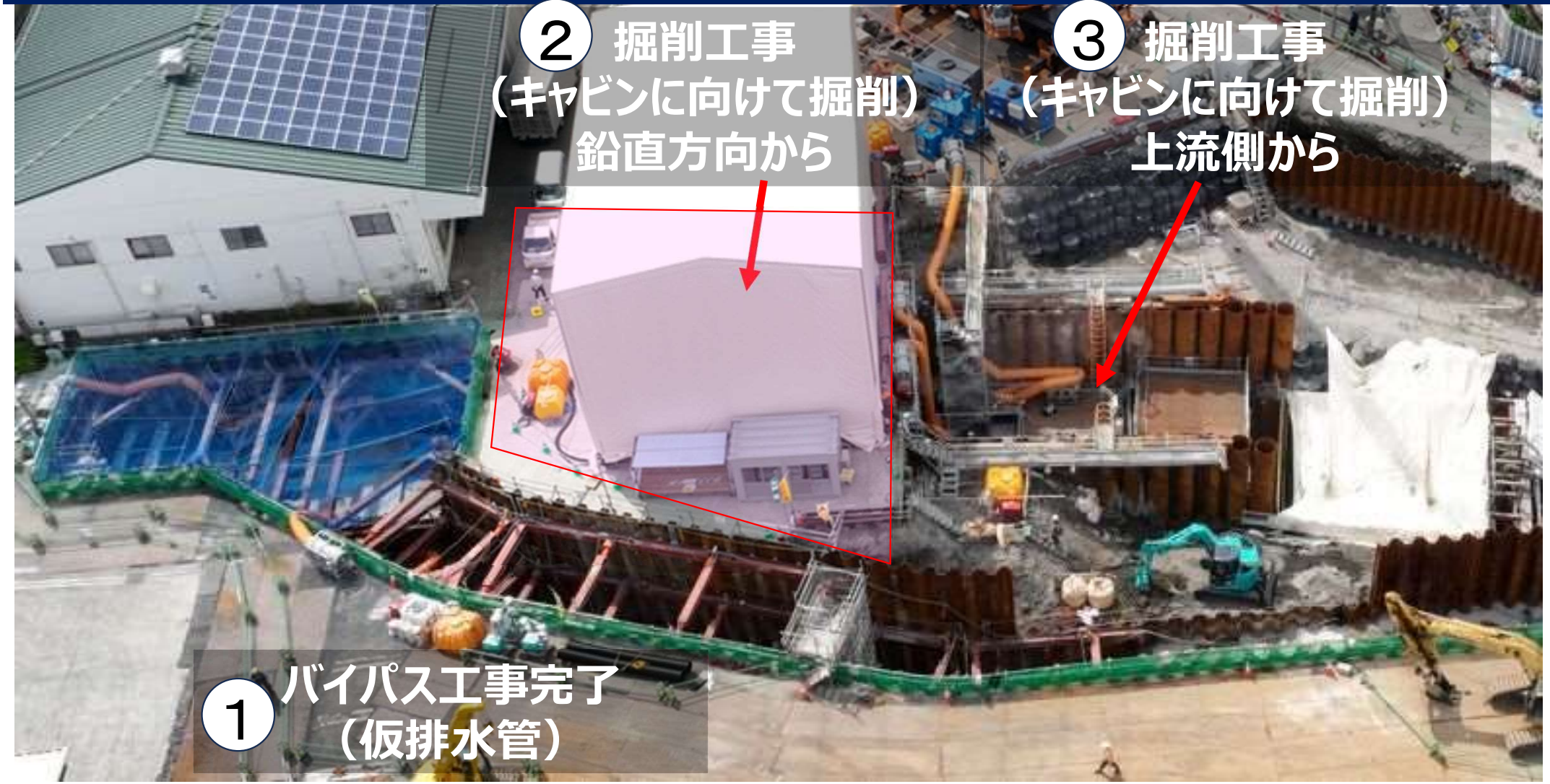

八潮市道路陥没事故　土木的措置のイメージ

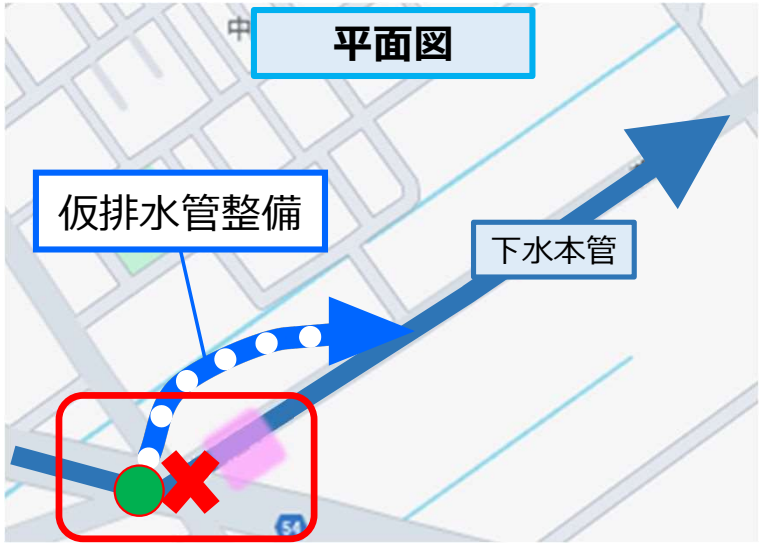

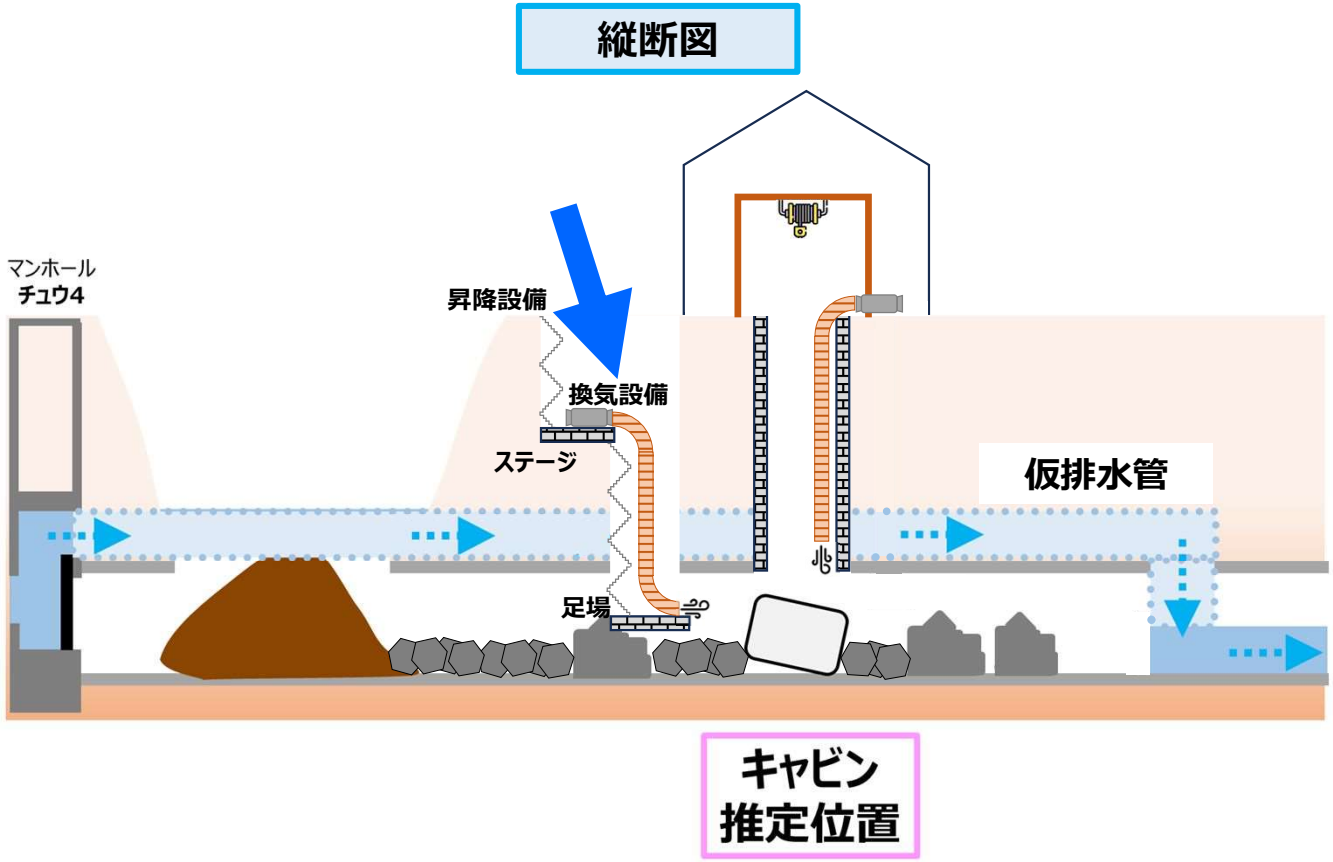

５月２日（金）に運転手を救出
５月１６日（金）にキャビンを引き上げ